

個人貯蓄と再生産

大 野 秀 夫

目 次

1. はじめに
2. 個人貯蓄と労働者の貯蓄
3. 労働者の貯蓄
 - (1) 家計の貯蓄と資本蓄積
 - (2) 所得階層と貯蓄
4. 貯蓄をめぐる貨幣資本と現実資本
5. 貯蓄と再生産表式
 - (1) 資本家だけが貯蓄をする場合
 - (2) 労働者も貯蓄をする場合

1. は じ め に

近年における金融自由化の進展に伴ない、企業及び家計の貯蓄面でも、「金利選好の高まり等を背景として、CD、外貨預金、中期国債ファンド等各経済主体のニーズに即応した多様な金融商品が提供されるようになってきている。また、国債の窓販・ディーリングの開始、進展、国際業務の進展等金融機関の業務範囲の拡大が顕著である。」⁽¹⁾

このような状況の中で、従来横並びでそれぞれの指導された活動分野に安住していた各種金融機関の間で競争が激化しており、何れの機関も一斉に新しい競争戦略を展開し始めている。

ところで、金融機関の基本的な機能を「貨幣の社会的流通の促進」と「貸付取引きにもとづく社会的資本の効率的配分」の実現にあると捉えれば、個別的金融機関の競争はあらゆるルートを通じての企業や家計からの貸付可能な貨幣及び貨幣資本の集中・集積を通じて拡大再生産を極限まで推進しようとする過程に他ならない。

そして、この過程において我が国における一つの傾向として、貯蓄における個人貯蓄の増加という現象がある。第1表は全国銀行の預金者別構成比をみたものであるが、ここ15年ほどの間をみても、法人預金に対する個人預金の比重に相当の増加がみられる。第2表はこのような個人貯蓄の増加傾向を家計金融資産・負債残高及び差額の関係からみたものである。この表から明らかなことは、家計金融資産の残高が負債残高の増加を上回っているため、純資産の増加が著しいということである。

個人貯蓄のかかる増加は、当然の事ながら社会的再生産過程におけるその重要な役割を推察せしめるものであるが、従来、個人貯蓄のこの役割については必ずしも十分に評価されておらず、またその理論的根拠の説明も明確ではなかった。

したがって、本稿においては個人貯蓄に対し再生産次元に視座を定めて問題

第1表 全国銀行預金者別預金

— 9月末 —

(単位：億円，%)

	法人預金			個人預金			合計		
	金額	構成比	指数	金額	構成比	指数	金額	構成比	指数
S 45	239,345	60.9	100	145,976	37.2	100	392,560	100	100
S 50	519,507	59.0	217.1	352,084	40.0	241.2	880,564	100	224.3
S 55	860,373	57.2	359.5	635,574	42.3	435.4	1,503,163	100	382.9
S 59	1,206,031	57.3	503.9	892,516	42.4	611.4	2,103,131	100	535.7

資料：日本銀行調査統計局編「経済統計年報」1984

注：(1) 個人および無記名のもの以外はすべて法人として処理

(2) 合計には無記名も含んでいる

第2表 家計金融資産・負債残高及び差額

(単位：10億円，%)

年度末	資 産			負 債			差 額		
	金額	構成比	指数	金額	構成比	指数	金額	構成比	指数
S 45	67,620.3	100	100	28,785.4	42.6	100	38,834.9	57.4	100
S 50	166,852.1	100	246.7	70,653.9	42.3	245.5	96,198.2	57.7	247.7
S 55	321,096.6	100	474.9	134,382.4	41.9	466.8	186,687.2	58.1	480.7
S 58	438,845.4	100	649.0	179,045.6	40.8	622.0	259,799.8	59.2	669.0

資料：経済企画庁編「国民経済計算年報」

を提起し、それに対して一定のアプローチを試みてみたい。

2. 個人貯蓄と労働者の貯蓄

一般に国民所得（＝再生産）次元で考える場合、貯蓄（saving）は各部門の要素所得（雇用者所得，営業余剰）の受取りや各種の経常移転の受取りからなる経常的収入から，消費支出や各種の経常移転支払いからなる経常的支出を差引いた残差として定義される^(a)。したがって，家計，政府，企業の各経済主体に貯蓄が発生することになる。国民経済計算では家計及び家計に類した非営利法人を人合わせたグループを「個人」といい，これらの主体の消費及び貯蓄をそれぞれ個人消費（personal consumption）及び個人貯蓄（personal saving）という。

これに対し，政府の収入に対する財，サービスの購入を政府消費支出（government consumption）といい，それから経常補助金，個人・海外への移転支出を差引いたものが，政府経常余剰であり，政府貯蓄（government saving）になる。

ところで，政府は本来国民に行政サービスを提供することを目的とするもので，その行政サービスを生産するに必要な費用が財政収入によってまかなわれるものである。そして，この目的を果たすに必要な限りにおいて，余剰が認められるのであって，多くの政府経常余剰（＝政府貯蓄）を持つべきでないことは当然である。

企業は利潤の追究を行うための事業体であるが，その利益は本来その企業に資本を投下した個人の収入となるべきものである。したがって，企業それ自体が独立して，その利益を貯蓄するはずのものではない。しかし，企業が株式会社形態をとり経営が大規模化するにつれて，所有と機能の分離と機能の効率化のため，現実には法人留保の形で企業利益の多くの部分が，企業貯蓄となっている。

このようにして，政府部門を一応捨象して考えれば，貯蓄は主として個人貯蓄（personal saving）と企業貯蓄（corporate saving）ということになる。

新 SNA によれば、取引主体を制度部門として(1) 非金融法人企業、(2) 金融機関、(3) 一般政府、(4) 対家計民間非営利団体、(5) 家計（非金融個人企業を含む）の5つに分類している。

ところで、抽象化、単純化して考察しようとするれば、金融機関と非金融法人企業を一括して、企業と考えることができる。さらに、対家計民間非営利団体であるが、これに属するものは医療業、健康相談施設、宗教、教育、社会福祉、労働団体、学術文化団体、政府団体、その他分類されない非営利団体等がある。

この中でも医療業や教育、宗教の比重が大きいが、これらは、法的には営利を目的とする団体ではないが、実体的にはサービス産業的に経営されており、実際に企業利益に相当するものを生み出しても、関係者に個人所得として分配したり、貯蓄として内部留保したり、事業の拡張に使っている。したがって、この団体の大部分を企業と把握することもできる。

家計は、単に消費者としての家計のみならず、非金融個人企業をも含んでいるが、これは企業経営と事業主の家計の分離が抽象的には可能であっても、統計作成上、技術的に不可能であることによるものである。

以上のことから、貯蓄は企業貯蓄と個人貯蓄に分けることができるが、現実には法人企業貯蓄と個人貯蓄（個人企業を含む）ということになる。

次に、国民経済を単純化した企業と家計の二部門モデルで考え、新 SNA の場合とマルクスの再生産の場合を比較してみよう。

第3表(1)新 SNA の場合、法人企業の受取りは営業余剰、財産所得（利子、配当、賃貸料）、損害保険金、その他等であるが、抽象化、単純化して、受取りを営業余剰と財産所得とする。これに対して、支払いは財産所得、直接税、貯蓄、その他となるが、直接税とその他を捨象すると、財産所得と貯蓄となる。

ところで、法人企業においては、財産所得の受取りよりも支払いが大きいので、財産所得は一般に支払超過となるのが常態である。こうして、法人企業においては営業余剰から財産所得の支払いが行われ、残余が内部留保として貯蓄される。この関係については、個人企業も同様であって、営業余剰から財産所

第3表 経済主体の受取・支払と貯蓄の関係

(1) 新SNAの場合

	法人企業	家計		
		資 本 家	労 働 者	個 人 企 業
支払	財産所得 貯蓄（内部留保）	最終消費支出 貯蓄	最終消費支出 貯蓄	最終消費支出 財産所得 貯蓄
受取	営業余剰	雇用者所得 財産所得	雇用者所得 財産所得	営業余剰 雇用者所得

(2) マルクスの場合

	資 本 家		労 働 者
	企 業	家 計	
支払	財産所得 貯蓄（内部留保）	最終消費支出 貯蓄	最終消費支出
受取	余剰価値	財産所得	雇用者所得 (労働賃銀＝可変資本)

得の支払いが行われ、残余が貯蓄となるが、ただ個人企業の場合は家計と結びついているため、受取りには労働者としての企業主の雇用者所得もつけ加わってくる。さらに、支払いには家計としての最終消費支出も加わってくる。

新SNAの場合、家計には個人企業も含まれているので、資本金家と労働者の家計及び個人企業に三分した。

資本金家の家計での受取りで主なものは配当、利子の財産所得であるが、それ以外に、雇用者所得もある。これは役員給与手当が雇用者所得とされているからである。それは、「常勤・非常勤を問わず法人企業の役員に対して支払われる給与手当であるが、企業会計上損金経理されるもののみ記録し、利益処分による役員賞与は配当として扱う⁽⁹⁾」^(注)からである。

(9) 役員給与手当を雇用者所得とするか、利潤の分配とするかの基準を企業会計上損金経理されるか否かによって決定することは、統計作成技術上止むをえないことではあ

るが、恣意的である。

結合的生産様式において、資本家が行う監督や指揮の労働は二重の性質のものである。

一つは結合的生産様式に不可欠な過程の関連と統一とのために、一つの指揮・監督する意志が必要であり、この意志を具現する労働は生産的労働である。

いま一つは直接的生産者としての労働者と生産手段の所有者との対立・支配のための監督労働が発生するが、かかる意味の労働としては、社会的には生産的機能を果たすものではない。⁽⁴⁾

こうして、資本家は財産所得と雇用者所得によって、家計収入をえ、その収入の一部を消費支出し、その残余を貯蓄する。この貯蓄は資本家の家計から行なわれるものであるから個人貯蓄 (personal saving) である。

これに対し、労働者の家計収入は主として雇用者所得 (=労働賃銀) であり、この収入を消費支出して労働力の再生産を行う。ところで、労働者の家計においても、現実には貯蓄が行われ、それに対し、若干の利子や配当の財産所得があるということになる。したがって、第3表(1)に示すように労働者家計の受取りにも雇用者所得以外に財産所得もあるということである。

さらに個人企業についてみると、受取りは企業としての経営から営業余剰と事業主が経営者であるとともに労働者でもあるということから、雇用者所得がある。これに対し支払いは最終消費支出と財産所得 (利子や賃貸料支払) があり、その残余が貯蓄となる。

以上は、国民経済計算における制度部門別所得支出勘定を一層抽象化・単純化し、企業と家計の二部門とし、貯蓄の位置づけをしたものである。

これに対応して、以下ではマルクスの考えにもとづく、貯蓄の位置づけを考えてみよう。

マルクスの場合、資本主義社会において存在する経済主体は基本的には、労働者と資本家の二大階級である。そして、資本家とは「人格化された意志と意識とを与えられた資本として、機能するのである。」⁽⁵⁾したがって、資本の客観的側面としての、無限の価値増殖の運動と、それを主体的に推進する資本家とはこれを一体として把握しなければならない。かかる意味において、労働者に

対する資本家として、第2表(2)のように表示した。しかし、それにもかかわらず、所得の受取り、支払いの関係においては、資本そのものの運動と生身の人間としての資本家の生計とは明確に区別されなければならない。

企業を代表するのは産業資本であり、それを所有するのが資本家であり、これに対し、労働力以外に生活手段を持たない労働者は、自己の労働力を資本家に販売して、その代価で消費生活をすることによって、労働力を再生産するものとされている。

ところで、労働力の代価としての労働賃銀は、労働力の価値、すなわち労働者の家族が生活に必要な生活手段の生産に必要な労働時間によって規定される。換言すれば、労働賃銀は労働力の再生産費すなわち、労働者の家計を支えることができる水準に決定され、決してそれ以上ではないし、また長期的にそれ以下でもありえない⁽⁶⁾。

したがって、マルクスの場合、再生産次元では第3表(2)の支払側には原理的に貯蓄は発生しない。^(注)

(註) (1) マルクスは貨幣資本の蓄積と現実資本の蓄積に本質的に違った一つの契機がはいるということに関連して、次のように述べており、貨幣資本の蓄積に当たったの収入の役割をみている。にもかかわらず、労働者の収入は問題にならないとみている。

「収入のうち消費に向けられている部分の膨張(この場合労働者は問題にしない、というのは労働者の収入は可変資本に等しいからである)はさしあたり、貨幣資本の蓄積としてあらわれるということである。⁽⁷⁾」

この場合、() 内で労働者の収入が貨幣資本の蓄積に関しては問題にならないことが強調されている。

(2) マルクスはリチャード・ジョーンズの『経済学序講』から次の引用をしている。「他の事情がすべて同じであれば、一国民が利潤から貯蓄する力は、利潤率につれて変動し、利潤が高ければその力は大きく、低ければ小さい。」⁽⁸⁾
ここでは貯蓄は専ら利潤から行われるものと前提されている。

(3) マルクスと同じことが次のようにも表現されている。「貨幣形態に実現された利潤のうちの個人的消費(所得)に予定されている部分

（賃金労働者の所得部分はもちろん個人的消費だけに向けられるが、それは可変資本部分にひとしく、ここで問題とされる利潤部分とは区別されなければならない）は、前述のように漸次的に消費されるかぎり、しばらく預金として銀行業者の手もとで貸付けられる貨幣資本となるが……⁽⁹⁾」

しかし、これはあくまでも産業循環、再生産次元で貯蓄を考える場合であって、より具体化した次元においても、労働者の貯蓄を全面的に否定しているわけではない。

マルクスは、信用制度の一定の発展を条件にして、労働者の所得（＝賃銀）も貸付可能な貨幣資本として利用されるようになることを認めている。「ある製造業者が自分の生産物を手形と引き換えに売って、この手形をあるビル・ブローカー〔手形仲買人〕のもとで割引してもらおうとしよう。実際には、このブローカーはただ自分の取引銀行業務の信用を前貸しするだけであり、この銀行業者はまた自分の預金者たちの貨幣資本をブローカーに前貸しするのであってこの預金者は、産業家や商人たち自身から、しかしまた労働者からも（貯蓄銀行を通して）、地代取得者やその他の不生産的な階級からも成っているのである。⁽¹⁰⁾」

ここでは「生産規模がそのままであったとしても、銀行の技術的手段によって貸付可能な貨幣が析出され、その結果貸付可能な貨幣資本が増大せしめられることを述べたものである。⁽¹¹⁾」このような貨幣資本の蓄積は、再生産次元における現実的蓄積に照応した貨幣資本の蓄積とは本質的に異なるものである。

こうして、マルクスの場合には、(1) 労働者の貯蓄ということは産業循環・再生産の次元では、存在しえないということである。

(2) 労働者の貯蓄が存在しうるのは、信用制度の次元において、銀行の技術的手段の発展によって作り出される貸付可能な貨幣資本の形成という点においてである。

ところで、貯蓄をめぐる現実の状況は、原理の具体化のみでは、正確に把握することが困難になってきている。これらの点に関しては、労働者の貯蓄をより積極的な要素として把握することによって、現実をより適合的に説明するこ

とが可能になるであろう。

そのためには、従来信用制度次元でわずかに考慮の対象とされた労働者の貯蓄を再生産次元において導入する必要があるのではないか。また再生産次元における労働者の貯蓄概念の導入が必要であるとすれば、資本主義的生産の総過程で果たすその意義をより積極的に評価しなければならないのではなからうか。

3. 労働者の貯蓄

前節で提起した問題を解明するため、個人貯蓄の中における労働者の貯蓄について、立ち入った検討を行うことにする。

労働者家計の収入は、主として賃銀からなり、賃銀は労働力の再生産を可能にするものであり、原理的にはそれ以上でも、それ以下でもない。「労働力の価値（＝労働賃銀で表現される…筆者）は他のどの商品の価値とも同じに、この独自の商品の生産に、したがってまた再生産に必要な労働時間によって規定されている。⁽⁴⁾」

労働賃銀が労働力の再生産を可能にする範囲を越えるものでない以上、再生産次元では労働者の貯蓄ということを考えることは不可能ということになる。この場合、貯蓄するということは、その部分だけ消費を節約するということであるが、賃銀が労働力の再生産費に他ならない以上、節約すれば労働力の再生産が不可能になるということではかない。

しかし、現実には平均的労働者の家計においても貯蓄が存在し、同時に労働力の再生産も行なわれているものとみななければならない。もちろん、労働賃銀が再生産費に規定されるという非常に抽象的な命題と、現実の貯蓄の存在は、必ずしも矛盾するものではないといえるかもしれない。

これらの点を明らかにするためには、なによりもまず、現実における労働者家計の貯蓄が、国民経済における資本蓄積にどの程度の役割を果たしているかという点について、ある程度のみきわめをつけておく必要がある。

(1) 家計の貯蓄と資本蓄積

ここでは家計の貯蓄が資本蓄積に果たしている役割を、量的側面からみることにする。

第4表は⁽⁴⁹⁾昭和56年度における国民経済計算の制度部門別資本調達の実物取引を示したものである。この中で貯蓄投資差額は概念上は金融資産勘定における資金過不足と一致すべきものである。

第4表 資本調達勘定（実物取引）

—昭和56年度—

(単位：10億円)

(非金融法人企業)

1 総固定資本形成	39,572.2	5 貯蓄	944.0
2 在庫品増加	1,017.6	6 固定資本減耗	20,636.6
3 土地の購入(純)	1,348.9	7 資本移転(純)	1,532.0
4 貯蓄投資差額	-18,826.5		
総蓄積	23,112.6	総資本調達	23,112.6

(金融機関)

1 総固定資本形成	718.1	4 貯蓄	640.8
2 土地の購入(純)	119.2	5 固定資本減耗	20,586.3
3 貯蓄投資差額	389.8		
総蓄積	1,227.1	総資本調達	1,227.1

(一般政府)

1 総固定資本形成	15,562.1	5 貯蓄	7,767.1
2 土地の購入(純)	2,607.3	6 固定資本減耗	1,779.7
3 貯蓄投資差額	-9,453.8	7 資本移転(純)	-734.0
総蓄積	8,715.6	総資本調達	8,715.6

(家計……個人企業および対家計民間非営利団体を含む)

1 総固定資本形成	22,526.5	5 貯蓄	35,901.5
2 在庫品増加	198.5	6 固定資本減耗	12,650.7
3 土地の購入(純)	-4,075.4	7 資本移転(純)	-859.9
4 貯蓄投資差額	29,006.7		
総蓄積	47,656.3	総資本調達	47,656.3

(資料) 経済企画庁編「国民経済計算年報」昭和60年版

貯蓄投資差額（＝資金過不足）に貯蓄不足が発生しているのは非金融法人企業と一般政府であり、その金額はそれぞれ約19兆円と9兆5千億円である。この貯蓄不足は家計部門の貯蓄過剰29兆円によって賄われている。

つぎに、少し観点をかえて、国民経済を直接支えている民間法人企業及び個人企業の資本蓄積との関係を考えてみよう。

民間企業の生産力の発展は、何よりもまず固定資本の蓄積にもとづくものである。したがって、固定資本形成のための投資をとりあげてみよう。

第4表における各部門の固定資本形成にたいして、資本調達面からみると、固定資本減耗が当てられるが、これは更新投資である。したがって、各部門の総固定資本形成から固定資本減耗を差引いたものが、純投資ということになる。

ただ、国民経済における所得生産という点からみると家計部門の総固定資本形成には住宅建設も含まれているので、これを企業設備投資だけに限定しなければならない。そのような点から各部門の総固定資本形成を住宅、企業設備及び一般政府の固定資本形成に分けたのが、第5表⁽⁴⁾である。

これによると個人企業の設備投資は8兆6,156億円であるが、これに対する固定資本減耗分による補填は明らかでない。ただ推定によると、ほぼ6兆円とみられる。^(注)

(注) この推定は不正確であるが、大体の傾向をみてゆくためにはこの程度の便法でも止むをえないであろう。

(A) 家計純固定資産増加 9兆1,218億円

制度部門別期末貸借対照表勘定から求める (315頁)

(B) 家計固定資本（住宅）形成 13兆9,109億円

制度部門別総資本形成の構成より求める (170頁)

(C) 家計固定資本（住宅）減耗 7兆3,891億円

民間公的別固定資本減耗より求める (172頁)

(D) 家計固定資本（住宅）純増＝(B)－(C)＝6兆5,218億円

(E) 家計における住宅以外の固定資本（主として個人企業の設備）の純増
＝(A)－(D)＝2兆6,000億円

(F) 個人企業の固定資本（企業設備）の形成 8兆6,156億円

制度部門別総資本形成の構成より求める (170頁)

(G) 個人企業の固定資本（企業設備）

減耗=(F)-(E)=6兆0,156億円

(A)(B)(C)(F)の末尾の頁数は「国民経済計算年報」昭和60年版の頁数を示す。

第5表 総固定資本形成の構成
(昭和56年度)

(単位：10億円)

総固定資本構成	78,379.3
(1) 住 宅	15,705.8
a 民 間	14,810.8
(a) 法人	899.2
(b) 家計（個人企業）	13,910.9
b 公 的	895.8
(2) 企 業 設 備	47,111.4
a 民 間	39,579.1
(a) 法人	30,963.5
(b) 家計	8,615.6
b 公 的	7,532.4
(3) 一 般 政 府	15,562.1

(資料) 経済企画庁編「国民経済計算年報」
昭和60年版 170頁

以上から非金融法人企業と個人企業の設備投資について次のようにまとめられる。

非金融法人企業

更新投資	20兆6,366億円
純投資(資本蓄積)	18兆9,356億円

総投資(固定資本形成)	39兆5,722億円
-------------	------------

個人企業

更新投資	6兆0,156億円
純投資(資本蓄積)	2兆6,000億円

総投資(固定資本形成)	8兆6,156億円
-------------	-----------

したがって、昭和56年度における我が国の民間部門における純投資額は非金

融法人企業部門の19兆円と個人企業部門の2兆6千億円で、両者合わせて22兆円弱が生産的に投資された。

家計部門の貯蓄はこの約22兆円の資金需要に応えたうえに、さらに一般政府の資金需要もカバーしている。

(2) 所得階層と貯蓄

家計部門には家計とは異質の個人企業が含まれているので、家計について正確に考察するためには、個人企業とその所得である営業余剰を捨象して考えなければならない。

また、家計部門の受取りには、雇用者所得や財産所得以外に、社会保障給付や社会扶助金、その他の経常移転等をも含んでいるが、家計の性格を純粹に考察する観点からは、雇用者所得と財産所得以外は捨象する必要がある。

家計部門にとって本質的な収入源泉は労働賃銀を主体とする雇用者所得と企業利潤（剰余価値）の家計への分配としての財産所得（利子、配当）とである。

ところで、これらの家計における受取りは現実には労働者家計と資本家家計に分類できるように分配されておらず、単純に割切るとは困難である。すなわち、労働者の家計には専ら雇用者所得が分配され、少数の資本家の家計には専ら財産所得が分配されるということではなくて、雇用者所得や財産所得が労働者の家計、各種中間階層の家計、資本家の家計に連続性をもって、さまざまな比率で分配されている。

第6表は昭和56年度（57年3月31日現在）の申告所得納税者を所得階級別に分類し、税務上の分類にもとづく各種所得の平均値を比較したものである。

なお、申告所得納税者に関する調査をあげたのは、資本家を中心とする高額所得者は申告所得税の納税者に含まれているからである。この表の各種所得のうち、社会的な再生産の循環過程を通じて繰り返し得られる所得は、営業所得、農業所得、その他事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、給与所得である。これらの所得について、高額所得者といわれる人々の所得構造を検討してみよう。

第6表 各種所得が所得階級別平均値に占める割合
—昭和56年度申告所得納税者—

(単位：万円，%)

所得階級別	合計人員	合計所得	営業所得		農業所得		その他事業所得		利子所得		配当所得		不動産所得	
	実人	平均値A	平均値B	$\frac{B}{A}$	平均値C	$\frac{C}{A}$	平均値D	$\frac{D}{A}$	平均値E	$\frac{E}{A}$	平均値F	$\frac{F}{A}$	平均値G	$\frac{G}{A}$
200万円超300万円以下	1,187,148	244.2	216.2	88.5	61.5	26.6	148.5	60.8	26.4	10.8	25.4	10.4	98.1	40.2
400万円以下	624,353	344.5	290.6	84.4	61.3	17.8	215.2	62.5	34.7	10.7	31.5	9.1	113.1	32.8
500 "	377,051	443.8	358.6	80.8	57.9	13.0	262.6	59.2	45.7	10.3	37.8	8.5	129.9	29.3
700 "	403,906	583.6	443.1	57.9	56.4	9.7	395.0	67.7	57.4	9.8	49.9	8.6	168.0	28.8
1,000 "	308,865	833.0	575.3	69.1	58.1	7.0	639.9	76.8	61.4	7.3	76.4	9.2	226.5	27.2
2,000 "	277,675	1,364.9	730.8	53.5	48.6	3.6	1,194.2	87.5	67.6	4.9	154.7	11.3	312.2	22.9
3,000 "	67,220	2,453.8	888.0	36.2	37.5	1.5	1,300.8	86.8	68.6	2.7	306.2	12.5	388.8	15.8
5,000 "	43,108	3,847.2	1,218.8	31.6	40.7	1.1	3,332.3	86.6	85.0	2.2	524.3	13.6	428.2	11.1
5,000万円超	18,793	8,165.5	2,225.4	27.3	50.6	0.6	5,228.2	79.9	122.5	1.5	1,465.3	17.9	611.8	7.5

所得階級別	給与所得		総合譲渡所得		一時所得		雑所得		山林所得		退職所得		分離短期譲渡所得		分離長期譲渡所得	
	平均値H	$\frac{H}{A}$	平均値I	$\frac{I}{A}$	平均値J	$\frac{J}{A}$	平均値K	$\frac{K}{A}$	平均値L	$\frac{L}{A}$	平均値M	$\frac{M}{A}$	平均値N	$\frac{N}{A}$	平均値O	$\frac{O}{A}$
200万円超300万円以下	185.8	76.1	△ 11.4	△ 4.7	80.0	32.7	45.8	18.8	128.1	52.4	68.4	28.0	96.3	39.4	148.6	60.9
400万円以下	265.0	76.9	△ 6.5	△ 1.9	105.1	30.5	50.7	14.7	175.5	50.9	83.0	24.1	124.7	36.2	210.0	61.0
500 "	339.4	76.5	1.6	0.4	132.7	29.9	56.4	12.7	213.8	48.2	110.0	24.8	159.4	35.9	270.0	60.8
700 "	436.7	74.8	19.2	3.3	173.9	29.8	64.7	11.1	270.0	46.8	150.0	25.7	233.9	40.0	374.3	64.1
1,000 "	631.7	75.8	52.8	6.3	223.2	26.8	80.9	9.7	393.1	47.1	292.4	35.1	353.0	42.4	568.5	68.2
2,000 "	878.0	64.3	123.1	9.0	280.8	20.5	114.8	8.4	639.5	46.9	430.6	31.5	599.5	43.9	1,057.2	77.5
3,000 "	1,156.3	47.1	124.5	5.1	267.6	10.9	153.5	6.3	982.2	40.0	645.7	26.3	974.6	39.7	1,910.8	77.9
5,000 "	1,265.6	32.8	95.3	2.5	264.7	6.9	183.2	4.8	1,365.8	35.5	846.8	22.0	1,252.1	32.5	3,057.1	79.5
5,000万円超	1,785.2	21.9	847.7	10.3	305.7	3.7	146.6	5.1	3,069.0	37.6	4,547.8	55.6	2,183.2	26.7	6,784.0	83.1

(資料) 第107回国税庁統計年報書(昭和56年度)より筆者が作成

(注) 一人が上記の所得中それぞれ複数の所得をえているので、各所得の平均値を合計しても、合計所得の平均値に等しくならない。

$\frac{B}{A}$, $\frac{C}{A}$, $\frac{D}{A}$ ……は当該所得をえている人が自己の平均的収入のうち、当該所得への依存度を示す。

第6表にかかげた所得のうち経常的所得でそれを「主たるもの」と「従たるもの」とする人員とその比率を第7表にかかげた。

これからもわかるように、「営業所得」、「その他事業所得」、及び「給与所得」はそれを主たる所得とする者が圧倒的に多い。これに対し「農業所得」と「不動産所得」はこれを「主とするもの」が20～30パーセントと少なく、大部分の人がこれらの所得を副収入として入手していることがわかる。

なお、「利子所得」と「配当所得」は、これを「主たるもの」とする者はわずか数パーセントであるが、これは主たる所得を「営業所得」、「その他事業所得」あるいは「給与所得」で取得し、その中から貯蓄することによって金融資産を形成するのが、それが増加するにつれて、利子や配当所得をえることができるようになることを示している。しかし、大多数の人々にとっては、金融資産の蓄積はそれほど大きくなく、第6表にみるように、それからえられる利子や配当所得の合計所得の平均値に占める割合は1割に満たない。

ところで、家計の所得は第7表からも明らかのように、各種所得のうちどれを「主たるもの」とするかによって3種類の基本的な型があるようである。

〔第1型……営業所得中心型〕

これは「営業所得」を主たる所得として、それ以外に「利子所得」、「配当所得」及びその他の所得を併わせて手に入れる型である。

〔第2型……給与所得中心型〕

これは「給与所得」を主たる所得として、それ以外に「利子所得」、「配当所得」及びその他の所得を併わせて手に入れる型である。

〔第3型……その他事業所得中心型〕

これは「その他事業所得」を主たる所得とし、それ以外に若干の「利子所得」や「配当所得」を得ている型である。

これらの3種類の所得類型のうち、第3型は特殊な所得構造をしている。第1型と第2型の場合、2,000万円超の高額所得者になると主たる所得の比重が急に低下し、合計所得の平均値に占めるその比率は50パーセント以下となり、従たる諸所得の比率が半分をこえてくる。

第7表 申告所得税における経常的所得
—昭和56年度申告所得納税者—

(単位：人，%)

所得種別	主・従の別	人員	比率
営業所得	主たるもの	2,092,807	91.8
	従たるもの	189,962	8.2
農業所得	主たるもの	167,217	21.6
	従たるもの	605,751	78.4
その他事業所得	主たるもの	494,657	82.3
	従たるもの	106,116	17.7
利子所得	主たるもの	2,466	2.6
	従たるもの	90,798	97.4
配当所得	主たるもの	14,989	3.3
	従たるもの	444,099	96.7
不動産所得	主たるもの	559,888	31.2
	従たるもの	1,231,990	68.2
給与所得	主たるもの	2,559,132	83.1
	従たるもの	521,253	16.9

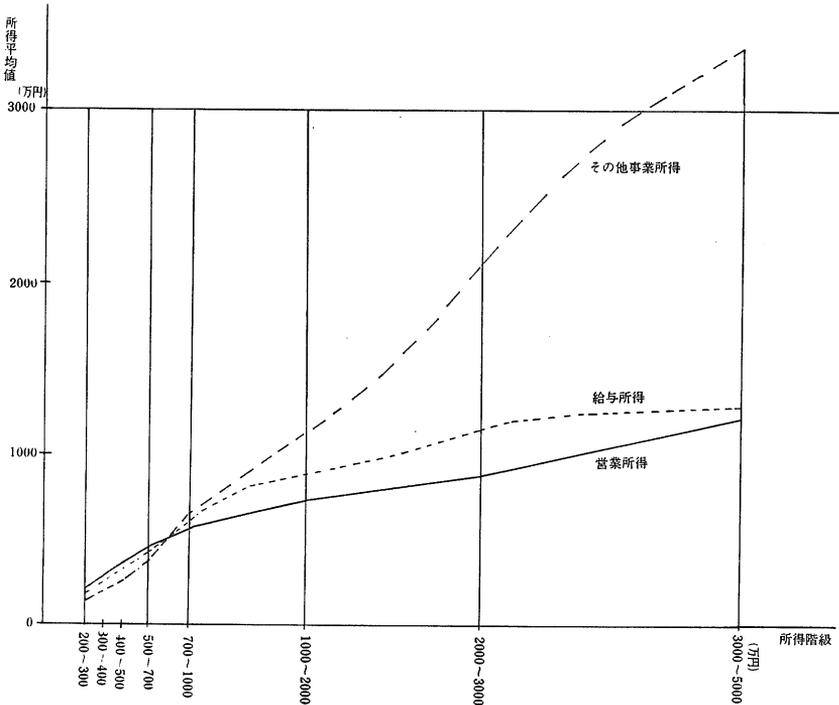
(資料) 第107回国税庁統計年報書 (昭和56年度)

(注) 一人で二以上の所得を併有する場合は、各種類の所得のうち最も大きいものを「主たるもの」その他のものを「従たるもの」としている。

これに対し、第3型の場合はこれとは逆に所得階級が上がるに従って、合計所得の平均値に占める主たる所得の比率が上がってくる。

その理由については、別途説明すべき問題であるが、形態上は次のように考えられる。

「営業所得」、「給与所得」、「その他事業所得」のいずれも、大体、所得階級1,000万円位までは、所得金額に大きな差はないが、所得階級が1,000万円超になると、その所得にしめる「営業所得」や「給与所得」の比率が下がってくるが、これは第1図からもわかるように「給与所得」や「営業所得」の場合、



第1図 所得階級と主要3所得平均値
—昭和56年度申告所得納税者—

600万円前後から増加率が大幅に低下してくるために、高額所得者の場合、所得源泉をこれらの主たる所得源泉以外に多様化していなければ、高額所得者になれなかったことを示している。

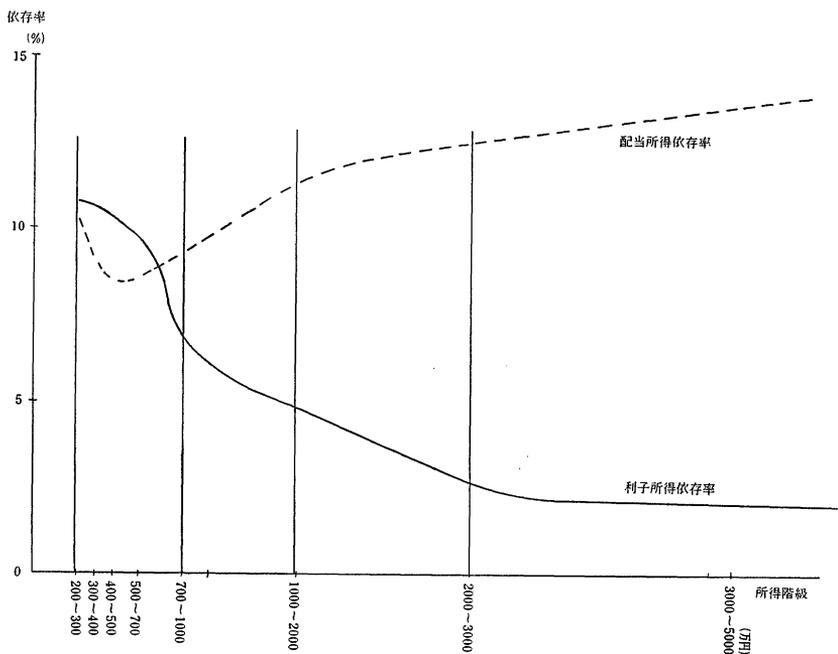
これに対し、「その他事業所得」の場合は所得階級の上昇に応じて、その所得金額の増加率には頭打ち現象がみられない。したがって、所得階級が上がっても主たる所得の比率が低下しない。

これらの所得類型と関連して「配当所得」と「利子所得」の状態が注目されなければならない。第2図は第6表における合計所得平均値(A)に対する利子所得(E)及び配当所得(F)の比率を所得依存率として示したものである。

「配当所得」は所得階級が1,000万円超あたりから、合計所得の10パーセントを超えるようになり、金額も100万円を超えてくる。さらに、所得階級が2,000万円前後から、配当所得に対する依存率が12パーセントを超えるとともに、依存率の増加が所得階級の上昇に正比例する関係がみられるようになってくる。

これに対して、利子所得依存率は逆に所得階級が上昇するにつれて低下し、所得階級が2,000万円前後からすでに5パーセントを割り込み、所得としてはほとんど問題にならなくなってくる。

ところで、年間所得2,000万円超の高額所得者の場合、「営業所得」、「その他



第2図 利子所得、配当所得依存率
—昭和56年度申告所得納税者—

事業所得」,「給与所得」の延べ人数は、各種所得を合計した実人員とほとんど等しい13万人程度である。これは高額所得者の場合、主たる所得が前記3所得の何れかであり、それ以外の所得はこの3所得に対する従たる所得であることを示している。

これらの人々のうち、配当所得をえている人は約3万8,000人、利子所得を得ている人は5,000人であるから、この両者は重複している率が大きいので、我が国の高額所得者で、利子・配当で所得の1割以上をえている資本家型の所得構造をしている人は、4万人程度とみられる。

したがって、残り9万人の高額所得者は利子・配当所得にほとんど依存していないということになる。しかし、これらの人々の場合もその主たる所得は「営業所得」か「その他事業所得」か又は「給与所得」であるが、「営業所得」も「その他事業所得」も、それが剰余価値であるということから考えれば、その経営者は資本家である。また「給与所得」の場合も労働者の平均給与から考えてみて、2,000万円を超える労働賃銀は考えられないのであって、これは大企業を中心とする会社社員の給与であり、その大半は本質的には剰余価値の分配とみななければならない。

このようにみえてくると、2,000万円超の高額所得者は資本家層とみてよいであろう。もちろん、2,000万円未満の所得階級の人々の中にも、なお多くの小資本家が含まれていると考えられるが、彼等を中間階層の高額所得者から区別することは困難である。したがって、ここでは明らかに多額の社会的な剰余価値の分配を受けているとみられる2,000万円超の高額所得者を広義の資本家と呼ぶことにする。そして、多くの中間層の人々を含めたその他の大衆を広義の労働者と呼ぶことにする。

ところで、これらの資本家と労働者の貯蓄が、社会的総資本の再生産にそれぞれどのような役割を果たしているかを定量的に把握することは非常に困難である。しかし、本論におけるわれわれの立場からすれば、極く概略的な見当をつければ、ある程度目的は達しえられると考えられる。

さて、年間の所得2,000万円以上の高額所得者（以下、われわれは資本家と

呼ぶ)の人数は約12万9,000人で、その申告所得額は約4兆8,000億円である。他方、給与所得者の給与所得額は源泉所得税課税状況及び民間給与実態調査結果によると、約130兆円である。しかし、この給与所得者の中にはわれわれがさきに見た「給与所得」を主たる所得とする資本家も含まれているので、この分を差引かなければならない。

資本家で「給与所得」を主たる所得とする人数は約8万8,000人で、その「給与所得」は約1兆1,000億円であるから、労働者の「給与所得」は128兆9,000億円ということになる。

ところで、利子、配当、賃貸料等の「財産所得」に関しては、どのような所得階層、あるいは労働者と資本家にどのように配分されているかをごく概略でも把握する必要があるが、非常に困難である。したがって、次のような便法をとることにする。

1. 利子所得や配当所得における源泉分離選択課税分は、利子所得の場合少額預貯金の各種非課税制度及び郵便貯金の枠を超えた場合に選択すると思われるが、この枠は預貯金額にして、千数百万円であり、平均的家計の貯蓄額の約2倍である。また、配当所得においても源泉分離選択課税を希望するほどの人々は高額所得者と見做すこととする。

これに対し、少額預貯金の非課税分所得は労働者を中心とする低額貯蓄層の所得とみなすこととする。

2. 利子所得や配当所得の総合課税適用分のうち「課税分」の支払金額には法人も含まれており、分離できないので、除外して考えざるをえない。^(注)また、利子所得の場合「その他の非課税分」の金額が大きい^(注)が、これは所得税法第11条における公共法人等及び公益信託に係る非課税分、さらに租税特別措置法第5条の納税準備預金の利子の非課税及び第8条の金融機関等の受ける利子所得に対する源泉徴収の不適用の規定による非課税分であり、除外しなければならない。

3. 不動産所得が約2兆5,000億円あるが、これは所得階層による振り分けは可能である。

以上の諸点を考慮して、高額所得者（広義の資本家）とその他の者（広義の労働者）の所得を求めてみると次のようになる。

〔資本家〕		〔労働者〕	
申告所得	4兆8,000億円	給与所得	123兆9,000億円
利子所得	1兆7,900億円	利子所得	
(源泉分離選択) (課税適用分)		{少額預貯金非課税分 {申告利子所得	6兆4,000億円 360億円
配当所得	900億円		
(源泉分離選択) (課税適用分)		配当所得 不動産所得	2,700億円 2兆2,400億円
(計)	6兆6,800億円	(計)	137兆8,460億円

この所得から、資本家と労働者の貯蓄をごく大まかに算定してみよう。

算定のためには、貯蓄率が必要であるが、年間収入2,000万円以上の階層の貯蓄率は調査資料がないので「貯蓄動向調査報告」の1,500万円以上の階層の年間収入と貯蓄残高の増分から年間収入に対する貯蓄率を求めてみると、昭和56年における貯蓄率は、

$$\text{貯蓄率} = \frac{\text{年間貯蓄}}{\text{年間収入}} \times 100 = \frac{8,192 \text{千円}}{22,572 \text{千円}} \div 36.3\%$$

また、労働者の貯蓄率としては昭和56年度における全国勤労者世帯の貯蓄率（平均）20.8%を使ってみる。（「家計調査年報」全国）

昭和56年度資本家階層の貯蓄 = 6兆6,800億円 × 0.36 ÷ 2兆4,048億円

昭和56年度労働者階層の貯蓄 = 137兆8,460億円 × 0.208 ÷ 28兆6,700億円

以上みたように、昭和56年度を例にとってみると、個人貯蓄の総額は約31兆円程度であり、資本家階層の貯蓄は約2兆4,000億円で、全体の約7.7パーセント、労働者階層の貯蓄は約28兆2,000億円で、約92.3パーセントである。

われわれはさきに、国民経済における資本蓄積、再生産のためには家計の貯蓄がいかに重要であるかについてみたところであるが、この家計の貯蓄においては、労働者を中心とする諸階層の貯蓄が重要な役割を果たしていることが明らかになった。

したがって、以下においては、労働者を中心とする諸階層の貯蓄について、理論的位置づけを試みてみたい。

(注) 総合課税適用分の「課税分」利子所得 約5.9兆円 また配当所得は約2.6兆円であり、この支払金額には法人分も含まれている。

4. 貯蓄をめぐる貨幣資本と現実資本

貯蓄主体としての家計の立場からみて良い貯蓄プランは少なくとも次の5つのことを考慮しておかなければならないという。

第1は、経常収支のうち、どの位が剰余となり貯蓄できるかに関する意志決定であって、それは現実的でなければならない。

第2は、現金準備 (cash reserve) をどれだけ持てるか、また持つべきであるかということ。

第3は、扶養者のためにどの位の生命保険が必要であるかということ。

第4は、現金準備や生命保険料に当てた剰余で土地・家屋の購入ができるかということ。

第5は、以上の支出を満したうえで、さらに投資のような貯蓄形態に資金が残っているかということである。⁽⁴⁵⁾

これからみると、貯蓄を現金準備、生命保険、実物資産 (土地、家屋)、投資の4形態に分けているが、社会的再生産の立場からみると、この4つの貯蓄形態のうち実物資産形態の貯蓄は、これを貯蓄とみることはできない。

土地の売買は土地を購入した家計にとっては実物資産 (土地) の形態における貯蓄であるが、売った家計にとっては貯蓄の減少であり、社会的には土地の⁽⁴⁶⁾売買によって貯蓄は増加も減少もしない。

また、家屋のような長期間耐久性のある財貨の「購入費は貯蓄の中に組み入れられ、その減価償却費を差引いた金額が個人部門の貯蓄として計上される⁽⁷⁾」が、これはあくまでも貯蓄主体の立場からみたものであって、社会的再生産の立場からみれば、家屋の建設は建設資本の商品価値の実現であり、社会的総資本の再生産過程における資本蓄積に直接かかわる問題ではない。

これに対し、現金準備（＝現金、普通預金）のような通貨性金融資産や投資（＝株式、社債等）といわれる非通貨性金融資産にしろ、発展した信用制度の下において、その具体的形態は違っているにもかかわらず、家計の所得によって形成されるというもっとも基本的点は共通している。この点では生命保険の場合も同様である。

以上みてきたように、現実資本の再生産次元で個人貯蓄の問題を考えるときには、貯蓄主体の立場からみた具体的貯蓄形態のうち、通貨性金融資産及び非通貨性金融資産に限定して考察しなければならないということである。

個人貯蓄の形をとる所得は発達した信用性度の下においては、したがって利子生み資本範疇の確立下では「退蔵貨幣の形成——貸付けうべき貨幣資本への転化——貸付——現実に利子生み資本への転化という経路をとる⁽⁸⁾」ということである。ところで「利子生み資本の蓄積そのものは退蔵貨幣発生の原因如何に関係はない。とにかく貨幣が遊休して退蔵貨幣となり、他人に貸付けうべき状態において、流通外に沈澱すればよいからである。しかし、ここでもう一步朔って退蔵貨幣を形成せしめた原因を分析すれば、現実資本の蓄積運動と貸付けうべき貨幣資本の連関を究明することができる⁽⁹⁾」

ところで、われわれの課題は個人貯蓄とくに労働者の貯蓄の再生産次元での基本的機能を明らかにすることであったが、このことは、現実資本の蓄積と貸付可能な貨幣資本の形成、換言すれば、労働者の所得からの退蔵貨幣の形成—貸付けうべき貨幣資本への転化—貸付—利子生み資本への転化という過程が信用制度の下において現実に確立されている事実から、逆にこれを再生産次元にまで抽象化してその本質的機能を明らかにしようとするものである。

しかしながら、従来再生産次元にまで抽象化された場合、労働者の貯蓄は非

本質的な事柄として捨象されてしまうということはすでにみたとおりであるがわれわれはその次元においても労働者の貯蓄を捨象すべきではないと考える。したがって、個人貯蓄とりわけ労働者の貯蓄を取り上げる場合、何故再生産次元で取り上げなければならないのかということをはっきりと示さなければならない。

ところで、信用制度の下における貸付資本の蓄積は、一つには既にその蓄積根拠を産業循環・再生産の次元に持つものと、いま一つは信用制度に特有な根拠を持つものがあるからである。

再生産の次元に蓄積根拠をもつということは資本家の所得（＝剰余価値）か労働者の所得（＝賃銀）の節約による貯蓄をその蓄積根拠＝貨幣資本の形成源泉にするということである。これはマルクスが「信用制度に関してこれからわれわれが近づいてゆく無類に困難な問題⁽⁹⁾」と指摘したものであり、本来の貨幣資本（貸付資本）の蓄積と現実資本の蓄積の関係にかかわる重要な問題である。そこで、蓄積源泉としての労働者の貯蓄の位置づけを明らかにするために再生産次元と信用制度次元における貸付資本の蓄積源泉形成についてみることにする。

（再生産次元）

再生産次元における資本蓄積は、資本家と労働者の所得が、消費節約によって貯蓄され、その貯蓄部分の価値及び素材が年々資本に追加され拡大再生産が進行することである。

ところで、再生産次元においては、「貨幣は資本流通を媒介するかぎりでは資本の貨幣形態つまり資本価値の担い手としての貨幣資本であり、収入の流通を媒介するかぎりでは貨幣は収入の貨幣形態であるが、貨幣は資本の貨幣形態としてであれ、収入の貨幣形態としてであれ、現実の再生産過程では購手段又は支払手段として機能するにすぎない。」⁽⁹⁾したがって、かかる機能を果たすものとしての貨幣が析出してくるものとすれば、それは、資本家の所得の一部が貯蓄されると同様に、労働者の所得（＝労働賃銀）の一部も消費節約によって予備貨幣を形成し、これが銀行における普通預金や定期預金など、また貯蓄的

金融機関への貯蓄預金や郵便貯金のような形をとる。

かくして、われわれは再生産次元における貸付資本の蓄積源泉を資本家がその所得の一部を蓄積する場合と、労働者の節約による貸銀の一部を蓄積する場合にみることができる。

まず資本家の蓄積からみると、この場合は利潤の一部が蓄積基金として積立てられる場合であって、剰余価値のうちから、資本家の消費部分を除いた分である。この部分は現実的蓄積を行うためには必ず留保されなければならない部分であって、そういう意味では現実的蓄積の条件でもあるし、また結果でもある。したがって、「いわゆる留保利潤部分がうみだす貨幣資本の形成であって、現実的蓄積の増大に対応し一致するのはこの部分だけである。資本自身が直接に転形してうみだしたものである。」⁽⁶³⁾

ところで、貸付可能な貨幣としての沈澱が言われるのは、「いずれも商品資本に内在していた価値の転化した貨幣形態という意味で『実現された貨幣』である。利潤がこうした『実現された貨幣』の形態をとることに基づいて、貸付可能な貨幣としての沈澱がいわれうるのである。」⁽⁶⁴⁾

指摘のとおり、再生産次元では「実現された貨幣」の形態をとることに基づいてしか、貸付可能な貨幣としての沈澱はありえない。そういう意味では、確かに利潤から積み立てられる蓄積基金がもっとも典型的な沈澱である。しかし「貸付資本の蓄積とは、ただ単に、貨幣が貸付可能な貨幣として沈澱」すればいいのであって、かかる意味での貸付可能な沈澱はもちろん留保利潤としての蓄積基金に限られるものではない。

第2に、貸付可能な貨幣を沈澱せしめるには、労働者や資本家が消費に予定している収入を支出するに当たって、とくに消費支出を節約することによっても可能である。

資本家の収入の場合をまずとりあげてみよう。資本家の収入はこの次元ではすべてが利潤（剰余価値）であり、この収入は蓄積基金と消費基金に分かれるが、消費に予定される後者は資本家の消費節約によって、貸付可能な貨幣を沈澱せしめることになる。しかし、再生産次元においては、資本家の消費節約は

利潤（剰余価値）の蓄積と消費への分割比率の変更以外の何ものでもない。したがって、資本家の消費節約ということは、再生産次元においては取り立てていほどの意味はない。しかし、信用制度次元では当然のことながら、貨幣資本と機能資本の分離、それに伴う資本家一般の貨幣資本家と機能資本家への分化、したがって利潤の蓄積基金と消費基金への分化が起こらざるをえない。

これに対して、同じく収入としては労働者の賃銀がある。マルクスは労働者の収入は可変資本に等しいということで、再生産次元ではこれを捨象している。

ところで、すでに検討してきたように、現実には貨幣資本の形成源泉としての賃銀の意義は大きく、産業資本主義時代とは格段に大きくなっている。かかる現実を踏まえた上で、実現された商品資本からの利潤（剰余価値）の一部につぐ第二の貸付可能な貨幣の形成源泉として労働賃銀にも注目されなければならない。^(注)

(注) これらの点に関して、明示的に労働賃銀についてふれているわけではないが、所得貨幣の重要性について、深町教授は、次のように指摘している。

「資本主義生産の発展，銀行制度の発達にともなって，銀行の貸付可能な貨幣資本形成源泉としての所得貨幣の重要度は増大してきている。本来の商業銀行が利子つき有期預金を集めるようになるだけでなく，零細な少額の所得貨幣を利子つきで集める専門の貯蓄性金融機関が設立されるにいたる。」

ただ、賃金からの消費支出の節約による貸付可能な貨幣の供給が、利潤による貸付可能な貨幣の供給と異なる点は、後者の場合における資本蓄積が資本価値（G）に蓄積部分（g）が付加される形で蓄積されるということで、資本蓄積としてはもっとも直接的で「拡大再生産の結果、あるいはそれを誘導するものであり、……したがって、貸付資本の積極的な蓄積を包含し、……長期にわたる貨幣資本の供給力の主軸をなす」ものである。^(注)

これに対し、賃金からの消費支出の節約は賃金が本来、資本価値の一部であるため、この節約分は蓄積基金のように直接的な資本価値の追加分ではありえない。しかし、そのことは利潤による資本蓄積と労働者の貯蓄による蓄積に何

らの共通性がないということの意味するものではない。

むしろ、最も重要な点で共通性をもっている。社会的総資本の再生産が可能であるためには $\Pi(C+\Delta C) = I\{(V+\Delta V) + (1-i)M\}$ (但し、 ΔC , ΔV は不変資本と可変資本の蓄積部分、 i は資本家の投資率とする) の条件が成立しなければならないが、この場合、辺の両側はそれぞれ需要と供給を意味しているので、条件が成立するためには、

$$\begin{array}{ccc} \Pi(C+\Delta C) & = & I\{(V+\Delta V) + (1-i)M\} \\ \text{生産財需要} & & \text{生産財供給} \end{array}$$

$$\begin{array}{ccc} \Pi(C+\Delta C) & = & I\{(V+\Delta V) + (1-i)M\} \\ \text{消費財供給} & & \text{消費財需要} \end{array}$$

この二つの式が同時に成立しなければならないが、労働者が sV の貯蓄をすると、それだけ消費財需要が減少する。しかし、その減少分が資本家の消費財需要の増加 hM によっておぎなわれれば、

$$\Pi(C+\Delta C) = I\{(V+\Delta V - sV) + (1-i)M + hM\}$$

$$\Pi(C+\Delta C) = I\{(V+\Delta V) + (1-i)M - sV + hM\}$$

再生産は可能である。

すなわち、社会的総資本の再生産が可能であるためには、部門間転態において前述の均衡条件が成立すればよいのであって、そのためには、労働者の貯蓄という需要の減少要因が資本家の需要増 (または貯蓄減少といってもよい) によって補ぎなわれればよい。それは、部門間転態を可能ならしめるには、消費財需要に関しては、その需要の内容は問わないということである。そこに、需要としての共通性がある。すなわち、消費財需要としては資本家、労働者いずれの所得による需要であるかは問題とならない。また、再生産が可能であるためには労働者の貯蓄による需要減と資本家による需要増が量的に一致する必要もない。それは、労働者の貯蓄によって、各部門の資本の有機的構成や部門間構造が変化するからである。(詳細は再生産表式をもって後述する)

(信用制度次元)

信用制度の発展により「少しも現実の蓄積なしに、単に技術的手段によって……行われうる」貸付資本⁽⁸⁾の蓄積がある。かかる蓄積は、現実的再生産とはかかわりなしに、信用制度の発展によって可能となる特有の蓄積である。これらの例としてはマルクスは(1)銀行制度の拡張や集中、(2)流通準備の節約、(3)あるいはまた個人の支払手段準備金の節約によって行われるとしている。

ここで、個人貯蓄に関して次のことをつけ加えておきたい。個人としての資本家や労働者の収入には、二つの貸付資本の形成方法がある。一つはすでに述べたように、現実的再生産の次元における消費支出の節約による貯蓄に基づく形成であり、いま一つは信用制度に特有な技術的手段によって作り出される貯蓄に基づく形成である。とくに、労働者が賃銀収入を貨幣形態で入手し、それを一定期間に渡って消費していく場合、消費準備のための手元現金は金融機関における事務的処理技術の高度化とともに、ほとんどすべての手元現金が貸付可能な貨幣として動員されるようになってきている。

こうして現在の労働者は雇用者所得から、一方における消費支出の節約にもとづく貯蓄と、他方、高度に発達した銀行制度によって、労働者自身の意志とかわりなく作り出される貯蓄を持つようになってきている。

以上見てきたように、貨幣資本の蓄積が現実的蓄積の増大に対応する部分は第1に留保利潤部分が生み出す貨幣資本の形成であるが、第2に労働者の貯蓄は再生産構造に変化を惹き起し、留保利潤と密接に絡み合いながら、現実的蓄積に大きな役割を果たしている。

かかる意味において、留保利潤が生み出す貨幣資本の形成と同様に、労働者の貯蓄に基づく貨幣資本の形成は現実的蓄積の増大に対応する部分であると言えよう。

それゆえにまた労働者の貯蓄に基づく貨幣資本の形成が産業循環・再生産次元にその根拠を有するものだと言えるのである。

5. 貯蓄と再生産表式

以上検討したことから、再生産次元においても労働者の貯蓄が社会的総資本の重要な蓄積契機であることを明らかにした。

そうであるならば、労働者の貯蓄を再生産次元で重要な蓄積契機とする場合表式上これをどのように取り扱い、何を明らかにすればよいのであろうか。

これらの点を明らかにするために、労働者の貯蓄を再生産表式でどう取り扱うかを検討したい。

そこでまず、従来の資本家のみが貯蓄し、投資するという展開を、われわれなりの方法で整理することから始めたい。

(1) 資本家だけが貯蓄する場合

まず、第 t 年度における再生産表式を次のように示すことにする。

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad P_{1,t}C + Q_{1,t}V + mQ_{1,t}M = X_{1,t}W \\ \text{II} \quad P_{2,t}C + Q_{2,t}V + mQ_{2,t}M = X_{2,t}W \end{array} \quad \dots\dots(1)$$

(記号説明)

1. C, V, M, W はそれぞれ不変資本, 可変資本, 剰余価値, 商品資本を示す。
2. P, Q, X はそれぞれ不変資本, 可変資本, 商品資本の価値量を示し, 添字の 1, 2 は部門, t は生産年次を示す。
3. m は剰余価値率を示し, 本論では $m=1$ と仮定する。
4. 各部門の不変資本と可変資本の比率を次のように示す。

$$\frac{P_{1,t}}{Q_{1,t}} = \frac{\alpha_1}{\beta_1} \quad \text{但し } \alpha_1 + \beta_1 = 1$$

$$\frac{P_{2,t}}{Q_{2,t}} = \frac{\alpha_2}{\beta_2} \quad \text{但し } \alpha_2 + \beta_2 = 1$$

5. 資本家の貯蓄率=投資率とし, i_1, i_2 と示す。添字は部門を示す。

さて、表式(1)は第 t 年度の商品資本の生産と、その価値構成を示すので、これを生産表式と呼ぶことにする。第 t 年度に生産された商品資本はその年度に価値実現するが、この過程で剰余価値の一部は蓄積され、他の一部は消費される。そして蓄積される部分は不変資本の蓄積と可変資本の蓄積に分かれな

ければならない。こうして、生産された商品資本はその各価値構成部分（不変資本、可変資本、剰余価値）の複雑な絡み合いを通じて流通転態してゆく。

われわれはこの流通転態のための表式を流通表式と呼ぶことにしたい。

さて、第 I 部門の剰余価値は

$$mQ_{1,t} \begin{cases} \nearrow i_1 mQ_{1,t} & \dots\dots \text{蓄積部分} \\ \searrow (1-i_1) mQ_{1,t} & \dots\dots \text{消費部分} \end{cases}$$

と 2 つに分解し、さらに蓄積部分は不変資本と可変資本の蓄積のため次のように分かれる。

$$i_1 mQ_{1,t} \begin{cases} \nearrow \alpha_1 i_1 mQ_{1,t} & \dots\dots \text{不変資本蓄積部分} \\ \searrow \beta_1 i_1 mQ_{1,t} & \dots\dots \text{可変資本蓄積部分} \end{cases}$$

同様に、第 II 部門の剰余価値も次のように分かれる。

$$mQ_{2,t} \begin{cases} \nearrow i_2 mQ_{2,t} & \begin{cases} \nearrow \alpha_2 i_2 mQ_{2,t} & \dots\dots \text{不変資本蓄積部分} \\ \searrow \beta_2 i_2 mQ_{2,t} & \dots\dots \text{可変資本蓄積部分} \end{cases} \\ \searrow (1-i_2) mQ_{2,t} & \dots\dots \text{消費部分} \end{cases}$$

したがって、第 t 年度流通表式は次のように書くことができる。

第 t 年度 流通表式

$$\left. \begin{array}{l} \text{I } \left\{ \frac{P_{1,t} + \alpha_1 i_1 mQ_{1,t}}{P_{1,t+1}} \right\} C + \left\{ \frac{Q_{1,t} + \beta_1 i_1 mQ_{1,t}}{Q_{1,t+1}} \right\} V + (1-i_1) mQ_{1,t} K = X_{1,t} W \\ \text{II } \left\{ \frac{P_{2,t} + \alpha_2 i_2 mQ_{2,t}}{P_{2,t+1}} \right\} C + \left\{ \frac{Q_{2,t} + \beta_2 i_2 mQ_{2,t}}{Q_{2,t+1}} \right\} V + (1-i_2) mQ_{2,t} K = X_{2,t} W \end{array} \right\} (2)$$

(但し、 K は資本家消費分を示す)

ところで、

$$\left\{ \begin{array}{ll} \alpha_1 = \frac{P_{1,t}}{P_{1,t} + Q_{1,t}} & \alpha_2 = \frac{P_{2,t}}{P_{2,t} + Q_{2,t}} \\ \beta_1 = \frac{Q_{1,t}}{P_{1,t} + Q_{1,t}} & \beta_2 = \frac{Q_{2,t}}{P_{2,t} + Q_{2,t}} \end{array} \right.$$

また $P_{2,t} = \frac{\alpha_2}{\beta_2} Q_{2,t}$

いま $\frac{Q_{2,t}}{Q_{1,t}} = \theta$ とすると

$$Q_{2,t} = \theta \cdot Q_{1,t} \text{ となるから } P_{2,t} = \frac{\alpha_2}{\beta_2} \theta Q_{1,t}$$

である。また $P_{1,t} = \frac{\alpha_1}{\beta_1} Q_{1,t}$ であるから、これらのパラメータを(2)に代入して書きかえると、

第 t 年度 流通表式

$$\left. \begin{array}{l} \text{I } \left\{ \frac{\alpha_1}{\beta_1} + \alpha_1 i_1 m \right\} Q_{1,t} C + \left\{ 1 + \beta_1 i_1 m \right\} Q_{1,t} V + (1 - i_1) m Q_{1,t} K = X_{1,t} W \\ \text{II } \left\{ \frac{\alpha_2}{\beta_2} + \alpha_2 i_2 m \right\} \theta Q_{1,t} C + \left\{ 1 + \beta_2 i_2 m \right\} \theta Q_{1,t} V + (1 - i_2) m \theta Q_{1,t} K = X_{2,t} W \end{array} \right\} (3)$$

ところで、この表式(3)で再生産が可能であり、かつ資本の有機的構成や両部門間の相対関係 θ に変化が起こらないためには、次の諸条件が満たされなければならない。

(第1条件) いわゆる $\text{II}C = \text{I}(V+m)$ の条件

流通表式(3)から、次の(4)式が成立しなければならない。

$$\begin{aligned} \left\{ \frac{\alpha_2}{\beta_2} + \alpha_2 i_2 m \right\} \theta Q_{1,t} &= \left\{ 1 + \beta_1 i_1 m \right\} Q_{1,t} + (1 - i_1) m Q_{1,t} \\ \left\{ \frac{\alpha_2}{\beta_2} + \alpha_2 i_2 m \right\} \theta &= 1 + \beta_1 i_1 m + (1 - i_1) m \end{aligned} \quad \dots\dots (4)$$

(第2条件)

$$\frac{Q_{2,t}}{Q_{1,t}} = \frac{Q_{2,t+1}}{Q_{1,t+1}} = \frac{(1 + \beta_2 i_2 m) \theta Q_{1,t}}{(1 + \beta_1 i_1 m) Q_{1,t}} = \theta \quad \dots\dots (5)$$

が成立しなければならない。ところで(5)式が成立するためには

$$\beta_2 i_2 = \beta_1 i_1 \text{ したがって } i_2 = \frac{\beta_1}{\beta_2} i_1 \quad \dots\dots (6)$$

(6)式が成立しなければならない。

そこで(6)式を(4)式に代入することによって

$$i_1 = \frac{\beta_2(1+m) - \alpha_2 \theta}{\alpha_2 \beta_1 m \theta + m \alpha_1 \beta_2} \quad \dots\dots (7)$$

$$i_2 = \frac{\beta_1}{\beta_2} i_1 = \frac{\beta_1 \{ \beta_2(1+m) - \alpha_2 \theta \}}{\beta_2 (\alpha_2 \beta_1 m \theta + m \alpha_1 \beta_2)} \quad \dots\dots (8)$$

こうして、ある年度において表式(1)のような生産が行われ、それ以後毎年度両部門が均衡を保ちつつ正常な状態で再生産が進行してゆくためには、流通

表式(2)で示されるような資本蓄積が行われなければならない。そしてその場合、第I部門、第II部門の資本家は(7)及び(8)式で示されるような貯蓄率(=投資率)で貯蓄し、投資しなければならないということである。

以上、資本家が取得する剰余価値を貯蓄し投資する場合の拡大再生産について考察し、再生産構造における諸パラメーターから、再生産が順調に進行するための、資本家の貯蓄率=投資率について、一般的に考察した。そこで、これらの結果によって、具体的な表式例をみておくことにしたい。

マルクスは『資本論』第2巻第21章第3節で拡大再生産を説明するための出発表式として、次のような表式を例示している。

出発表式

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,000 C + 1,000 V + 1,000 M = 6,000W \\ \text{II} \quad 1,500 C + 750 V + 750 M = 3,000W \end{array} \quad \dots\dots\dots (9)$$

この表式を蓄積の目的で配列を変更し、次のような表式をえている。

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,400 C + 1,100 V + 500 \text{消費元本} = 6,000W \\ \text{II} \quad 1,600 C + 800 V + 600 \text{消費元本} = 3,000W \end{array} \quad \dots\dots\dots (10)$$

第2年度 生産表式

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,400 C + 1,100 V + 1,100 M = 6,600W \\ \text{II} \quad 1,600 C + 800 V + 800 M = 3,200W \end{array} \quad \Bigg) = 9,800 \quad \dots\dots\dots (11)$$

これに対し、われわれのやり方で、この出発表式から第2年度の生産表式を求めてみると、次のようになる。

出発表式

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,000 C + 1,000 V + 1,000 M = 6,000W \\ \text{II} \quad 1,500 C + 750 V + 750 M = 3,000W \end{array} \quad \dots\dots\dots (9)$$

この式より、次のパラメーターを得る。

$$\begin{array}{l} \alpha_1 = \frac{4}{5} \quad \alpha_2 = \frac{2}{3} \quad \theta = \frac{3}{4} \\ \beta_1 = \frac{1}{5} \quad \beta_2 = \frac{1}{3} \quad P_{1,t} = 4,000 \quad P_{2,t} = 1,500 \\ \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad Q_{1,t} = 1,000 \quad Q_{2,t} = 750 \end{array}$$

このパラメーターから、(7)、(8)式より、両部門資本家の貯蓄率=投資率を

求めてみると、

$$i_1 = \frac{5}{11} \doteq 0.4545$$

$$i_2 = \frac{1}{5} \times \frac{3}{1} \times \frac{5}{11} = \frac{3}{11} \doteq 0.2727$$

これらの値を流通表式(2)に代入してみると、出発表式(9)の流通表式(12)を求めることができる。

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,363.64 C + 1,090.91 V + 545.45 K = 6,000 W \\ \text{II} \quad 1,636.36 C + 818.18 V + 545.45 K = 3,000 W \end{array} \quad \dots\dots (12)$$

第2年度 生産表式

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,363.64 C + 1,090.91 V + 1,090.91 M = 6,544.74 W \\ \text{II} \quad 1,636.36 C + 818.18 V + 818.18 M = 3,272.72 W \end{array} \quad \dots\dots (13)$$

マルクスの場合にはまず第1部門資本家の貯蓄＝投資率を50%として、それにすべての数字を合わせているが、われわれの場合は、表式の価値構造にもとづくパラメーターから両部門資本家の貯蓄率が客観的に規定されるものとして求めている。事実、初年度から均衡した成長を行うための資本蓄積率＝貯蓄率は客観的に規定されるはずである。そういう意味で、マルクスの例解の一般化としての意味を持つものと考えられる。

(2) 労働者も貯蓄をする場合

従来、再生産過程においてはその収入を貯蓄し、投資するのは利潤(＝剰余価値)を取得する資本家に限るものとされていた。しかし、資本主義の発展により、労働者も健全な労働力の再生産のためには長期間にわたる貯蓄を必要とするようになってきており、またそれを可能とする条件も出来ている。

こうして、現代資本主義社会においては、資本家のみならず、労働者を中心とする人々が個人貯蓄を通じて資本蓄積に重要な役割を果たすようになってきている。

以下、再生産表式を通じて労働者の貯蓄(＝投資)の機能を検討してみる。

いま、第 t 年度の生産表式としての(1)式を使うと

$$\left. \begin{array}{l} \text{I} \quad P_{1,t}C + Q_{1,t}V + mQ_{1,t}M = X_{1,t}W \\ \text{II} \quad P_{2,t}C + Q_{2,t}V + mQ_{2,t}M = X_{2,t}W \end{array} \right\} \dots\dots\dots(1)$$

(1) 労働者の貯蓄率を s とすると、労働者の貯蓄はつぎのように示される。

$$\begin{array}{l} \text{第 I 部門の労働者の貯蓄} = sQ_{1,t} \\ \text{第 II 部門の労働者の貯蓄} = sQ_{2,t} \end{array}$$

$$\text{全労働者の貯蓄} = s(Q_{1,t} + Q_{2,t})$$

(2) 資本家の場合は第 I 部門の資本家は第 I 部門へ投資し、第 II 部門の資本家は第 II 部門へ投資するものとしたが、労働者の貯蓄は全体として蓄積基金を形成し、両部門へ配分され投資されるものとする。

いま、全労働者の貯蓄が第 I 部門及び第 II 部門へ配分される比率を r_1, r_2 とすると、

労働者貯蓄の第 I 部門

$$\text{への投資配分額} = r_1 s(Q_{1,t} + Q_{2,t})$$

労働者貯蓄の第 II 部門

$$\text{への投資配分額} = r_2 s(Q_{1,t} + Q_{2,t})$$

但し $r_1 + r_2 = 1$ とする。

(3) ところで、資本家の各部門への投資額は、

$$\text{第 I 部門への投資額} \quad i_1 m Q_{1,t}$$

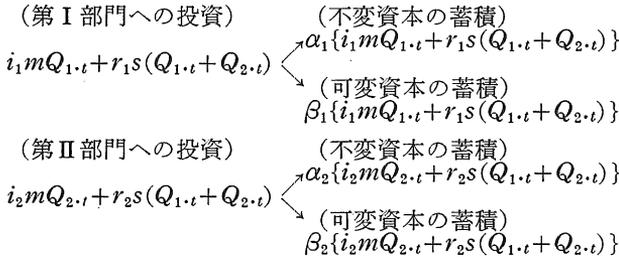
$$\text{第 II 部門への投資額} \quad i_2 m Q_{2,t}$$

であるから、これに労働者の貯蓄 (= 投資) 額を加えたものが、総投資額である。したがって、

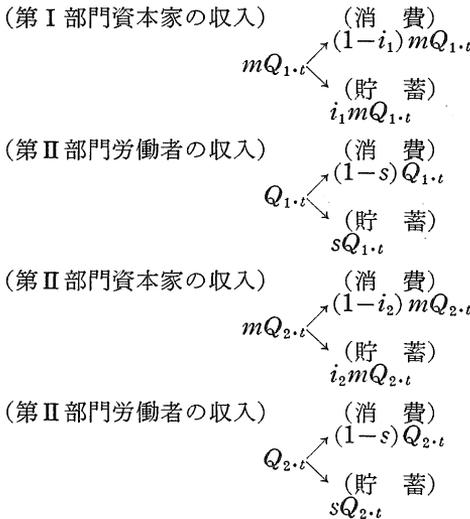
$$\text{第 I 部門への総投資額} = i_1 m Q_{1,t} + r_1 s(Q_{1,t} + Q_{2,t})$$

$$\text{第 II 部門への総投資額} = i_2 m Q_{2,t} + r_2 s(Q_{1,t} + Q_{2,t})$$

(4) 各部門への蓄積のための投資は、資本の有機的構成が変わらない限り、第 $t + 1$ 年度の資本のために、第 t 年度の不変資本、可変資本の構成比に応じて配分蓄積されることになる。したがって、



(5) 資本家及び労働者の消費と貯蓄 (= 投資) をまとめてみると



以上の(1)～(5)から、第 t 年度における流通表式を作ってみると次のようになる。ただこの場合、労働者は消費支出を減らしてそれを貯蓄するが、この貯蓄は投資にまわされる。したがって、消費需要の減少が他方における投資需要の増加となり、総需要においては変わらない。そして、この総需要は総供給 (= 生産額) と等しくならなければならない。したがって、第 t 年度の流通表式は次のようになる。

第 t 年度流通表式

$$\left. \begin{array}{l} \text{I} \quad P_{1,t+1}C + Q_{1,t+1}V + (1 - i_1) m Q_{1,t}K = X_{1,t}W \\ \text{II} \quad P_{2,t+1}C + Q_{2,t+1}V + (1 - i_2) m Q_{2,t}K = X_{2,t}W \end{array} \right\} \dots\dots (14)$$

しかるに

$$\begin{aligned}
 P_{1,t+1} &= P_{1,t} + \alpha_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} Q_{1,t} = \left[\frac{\alpha_1}{\beta_1} + \alpha_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} \right] Q_{1,t} \\
 Q_{1,t+1} &= (1-s) Q_{1,t} + \beta_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} Q_{1,t} \\
 &= [(1-s) + \beta_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\}] Q_{1,t} \\
 P_{2,t+1} &= P_{2,t} + \alpha_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\} Q_{1,t} = \left[\frac{\alpha_2}{\beta_2} \theta + \alpha_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\} \right] Q_{1,t} \\
 Q_{2,t+1} &= (1-s) Q_{2,t} + \beta_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\} Q_{1,t} \\
 &= [(1-s)\theta + \beta_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\}] Q_{1,t}
 \end{aligned}$$

これらの値を(14)式に代入すると

$$\left. \begin{aligned}
 \text{I} \quad & \left[\frac{\alpha_1}{\beta_1} + \alpha_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} \right] Q_{1,t} C + \left[(1-s) + \right. \\
 & \left. \beta_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} \right] Q_{1,t} V + (1-i_1) m Q_{1,t} K = X_{1,t} W \\
 \text{II} \quad & \left[\frac{\alpha_2}{\beta_2} \theta + \alpha_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\} \right] Q_{1,t} C + \left[(1-s)\theta + \right. \\
 & \left. \beta_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\} \right] Q_{1,t} V + (1-i_2) m \theta Q_{1,t} K = X_{2,t} W
 \end{aligned} \right\} \dots\dots (15)$$

この表式において再生産が可能なるためには次の条件が満たされなくてはならない。

(第1条件)

単純再生産の場合における $\text{II}C = \text{I}(V+M)$ の条件であって、表式(14)によれば、

$$P_{2,t+1}C = Q_{1,t+1}V + (1-i_1)mQ_{1,t}K \quad \dots\dots (16)$$

これを(15)式によって書きかえてみると

$$\begin{aligned}
 & \left[\frac{\alpha_2}{\beta_2} \theta + \alpha_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\} \right] Q_{1,t} C \\
 & = [(1-s) + \beta_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\}] Q_{1,t} V + (1-i_1) m Q_{1,t} K \quad \dots\dots (17)
 \end{aligned}$$

(17)は次のようになる。

$$\frac{\alpha_2}{\beta_2} \theta + \alpha_2 \{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\} = (1-s) + \beta_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} + (1-i_1) m \quad \dots\dots (18)$$

(18)式において、労働者の貯蓄の両部門への蓄積のための投資配分率 $r_1(r_2$

$=1-r_1$)は、資本家の投資率 i_1, i_2 と労働者の貯蓄率 s の関係を示す式と考えることができる。(18)式から

$$r_1 = \frac{\alpha_2}{\alpha_2 + \beta_1} + \frac{1}{(1+\theta)(\alpha_2 + \beta_1)} + \frac{\frac{\alpha_2}{\beta_2}\theta - (1+m) + \alpha_1 m i_1 + \alpha_2 m \theta i_2}{(1+\theta)(\alpha_2 + \beta_1)} \cdot \frac{1}{s} \dots\dots (19)$$

また、われわれは表式(15)で再生産が行われる場合、第I部門と第II部門の可変資本の比率が θ であるとしていた。したがって、この条件で再生産が可能であるためには

$$\frac{Q_{2,t}}{Q_{1,t}} = \frac{Q_{2,t+1}}{Q_{1,t+1}} = \frac{[(1-s)\theta + \beta_2\{i_2 m \theta + r_2 s(1+\theta)\}]Q_{1,t}}{[(1-s) + \beta_1\{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\}]Q_{1,t}} = \theta \dots\dots (20)$$

(20)式が成立するはずである。

したがって

$$\frac{\beta_2 i_2}{\beta_1 i_1} = 1 \text{ であり、さらに } \frac{\beta_2 r_2}{\beta_1 r_1} = \theta \text{ である。}$$

$$i_2 = \frac{\beta_1}{\beta_2} i_1 \dots\dots (21)$$

(21)式を(19)式に代入すると

$$r_1 = \frac{\alpha_2}{\alpha_2 + \beta_1} + \frac{1}{(1+\theta)(\alpha_2 + \beta_1)} + \frac{\frac{\alpha_2}{\beta_2}\theta - (1+m) + m\left\{\alpha_1 + \frac{\beta_1 \alpha_2 \theta}{\beta_2}\right\}i_1}{(1+\theta)(\alpha_2 + \beta_1)} \cdot \frac{1}{s} \dots\dots (22)$$

この(22)式は、社会的総資本の再生産過程において、資本家の貯蓄率 (=投資率) i_1, i_2 及び労働者の貯蓄率 s と労働者の貯蓄がいずれの部門にどの程度投資されるか (投資分配率 r_1, r_2) の相互関係を示すものである。

(22)式は、第I部門の資本家が投資率を決定すると、その投資の下において労働者が貯蓄を行い、その貯蓄が追加されて投資されると、なによりもまず貯蓄によって、第I部門労働者の消費が減少するために、部門間転態部分に需給不均衡が発生してくる。この不均衡を調節するため、労働者の貯蓄 (第I部門労働者と第II部門労働者の貯蓄の合計) の両部門への投資配分率 r_1, r_2 が変化してこれを調節することになる。したがって、労働者の貯蓄率 s とその貯蓄の両部門への投資配分率には一定の関数関係が存在する。この関係を示したものが(22)式に他ならない。

ところで、この式において、 i_1, r_1, s (同様に i_2, r_2) のとりうる値の範囲は $0 \rightarrow 1.0$ の間であるが、投資配分率 r_1 のとりうる範囲内で、資本家の投資率 i_1 や労働の貯蓄率 s がさまざまな値をとりうる。この相互関係は第3図に例示した。

労働者の貯蓄を考慮した表式においては、も一つ注意しなければならない重要な問題がある。これを、労働者の貯蓄が存在する場合の再生産を可能にする第2条件と呼ぶことにする。

(第2条件)

われわれは労働者の貯蓄を考察する場合、その貯蓄は一本にまとめられ、各部門に投資されることを前提とした。これは、資本の人格化としての資本家の貯蓄と根本的に異なる点である。

いま労働者の貯蓄が、その所属する部門にのみ投資されるものとすれば、仮りに労働者の貯蓄があっても、部門内の需給関係は無条件で保証されるが、そうでないために、部門間転態における需給関係が成立しても、各部門の内部における需給関係の均衡は保証されえない。すなわち、第3図に示す r_1 曲線上の一点に、それを保証する点がある。

それは

$$\begin{aligned} \text{I} \quad & P_{1,t} \cdot C + Q_{1,t} \cdot V + mQ_{1,t} \cdot tM = P_{1,t+1} \cdot C + Q_{1,t+1} \cdot V + (1-i_1) mQ_{1,t} \cdot K \\ \text{II} \quad & P_{2,t} \cdot C + Q_{2,t} \cdot V + mQ_{2,t} \cdot tM = P_{2,t+1} \cdot C + Q_{2,t+1} \cdot V + (1-i_2) mQ_{2,t} \cdot K \end{aligned} \quad (23)$$

したがって、

$$\begin{aligned} \text{I} \quad & P_{1,t} + Q_{1,t} + mQ_{1,t} \\ & = [P_{1,t} + \alpha_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} Q_{1,t}] + [(1-s) Q_{1,t} \\ & \quad + \beta_1 \{i_1 m + r_1 s(1+\theta)\} Q_{1,t}] + (1-i_1) mQ_{1,t} \\ \text{II} \quad & P_{2,t} + Q_{2,t} + mQ_{2,t} \\ & = [P_{2,t} + \alpha_2 \{i_2 m\theta + r_2 s(1+\theta)\} Q_{1,t}] \\ & \quad + [(1-s) Q_{2,t} + \beta_2 \{i_2 m\theta + r_2 s(1+\theta)\} Q_{1,t}] + (1-i_2) m\theta Q_{1,t} \end{aligned}$$

均衡条件から r_1 及び r_2 を求めると

$$\left. \begin{aligned} r_1 &= \frac{1}{1+\theta} \\ r_2 &= \frac{\theta}{1+\theta} \end{aligned} \right) \dots\dots (24)$$

(22)式において、労働者の貯蓄を兩部門に、 $r_1 = \frac{1}{1+\theta}$ 及び $r_2 = \frac{\theta}{1+\theta}$ の割合で投資のための配分すれば、すべての需給関係が均衡し、再生産が可能になる。

次に、具体的な表式例によってこの関係をみることにしよう。さきにみた(9)式を使うと

$$\begin{aligned} \text{I} \quad & 4,000 C + 1,000 V + 1,000 M = 6,000 W \\ \text{II} \quad & 1,500 C + 750 V + 750 M = 3,000 W \end{aligned} \dots\dots (9)$$

$$\alpha_1 = \frac{4}{5} \quad \alpha_2 = \frac{2}{3} \quad \theta = \frac{3}{4}$$

$$\beta_1 = \frac{1}{5} \quad \beta_2 = \frac{1}{3}$$

これらのパラメーターを(22)式に代入すると

$$r_1 = (-0.3297 + 0.7253 i_1) \frac{1}{s} + 1.4286 \dots\dots\dots (25)$$

(23)式における資本家の貯蓄率 (=投資率) i_1 ($i_2 = \frac{\beta_1}{\beta_2} i_1$) と労働者の貯蓄率 s 及び労働者の貯蓄が各部門にどう配分され、投資されるかの関係を図示したのが、第3図である。

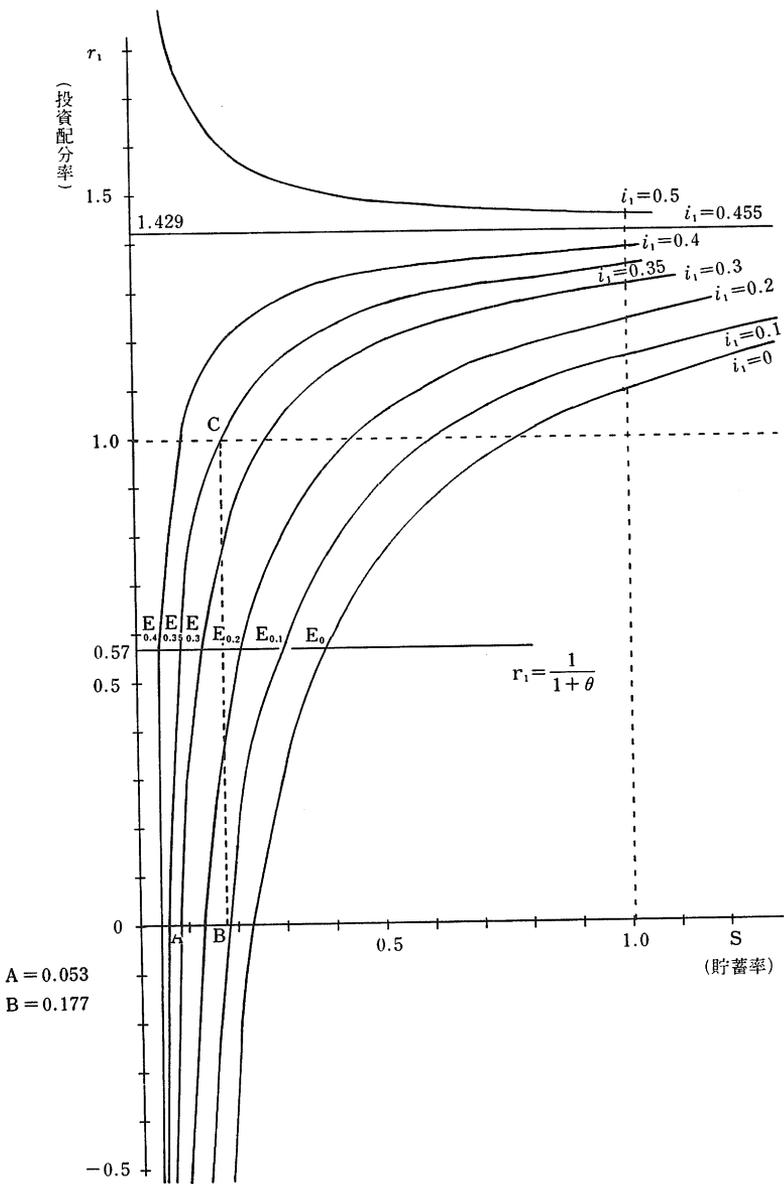
この図において、経済学的に意味のある範囲は

$$1.0 > S > 0, \quad 1.0 > r_1 > 0$$

何故なら、再生産次元で考察する場合、労働者の貯蓄が全収入を超えることはありえないし、また、貯蓄した以上のものを投資することはできないからである。

さて、第3図において、第I部門の資本家がその所得の35パーセントを貯蓄し、投資すれば、(21)式から、第II部門の資本家は、21パーセントの貯蓄をすることになる。

ところで、この場合、労働者の貯蓄が何パーセント程度になるかは、貯蓄



第3図 資本家と労働者の貯蓄率及び投資配分率の関係

率・投資配分率曲線が0と1.0の間によって決定される。図によれば、その貯蓄率は $A-B$ の範囲内にある。($A=5.3$ パーセント, $B=17.7$ パーセント)。すなわち、この範囲内では再生産のための第1条件は満たされるが、各部門の総需給の均衡は保証されていない。

それが保証される点は第3図の $i_1=0.35$ の曲線上の点 $E_{0.35}$ である。この場合労働者の貯蓄率 s は(25)式によって決定される。

$$r_1 = (-0.3297 + 0.7253 i_1) \frac{1}{s} + 1.4286 \quad \dots\dots (25)$$

ところで $i_1=0.3500$

$$r_1 = 0.57143 \left(= \frac{1}{1+\theta} \right)$$

したがって、 $s=0.08848$

以上みてきたことをまとめてみよう。(9)式に示される再生産表式

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,000 C + 1,000 V + 1,000 M = 6,000 W \\ \text{II} \quad 1,500 C + 750 V + 750 M = 3,000 W \end{array} \quad \dots\dots (9)$$

において、第I部門の資本家が $1,000 M$ の剰余価値の35パーセントを投資すると、第II部門の資本家は $750 M$ の剰余価値のうち21パーセントを投資することになる。そして、労働者はその所得の8.9パーセントを貯蓄する。この労働者の貯蓄は第I部門に57.1パーセント、第II部門に42.9パーセント投資されるときに、部門間及び部門内における価値及び素材の流通・補填が円滑に行われる。いまその関係を流通表式で示すと

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad (4,000 + 350.8) C + (911.5 + 87.7) V + 650 K = 6,000 W \\ \text{II} \quad (1,500 + 149.2) C + (683.7 + 74.6) V + 592.5 K = 3,000 W \end{array} \quad \dots\dots (26)$$

したがって、翌年度の資本は次のようになる。

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4,350.2 C + 999.2 V \\ \text{II} \quad 1,649.2 C + 760.1 V \end{array} \quad \dots\dots (27)$$

以上みてきたように、労働者の貯蓄は資本家の貯蓄とは本質的に異なる点を有しながらも、その根拠を再生産次元に位置づけることができるし、また、それが再生産構造の変化に対する積極的要素である以上、かかるものとして位置づ

けなくてはならない。かかる意味で労働者を中心とする一般大衆の貯蓄は現実的蓄積を反映した貸付資本形成の形態である。

しかし、これは労働者が貯蓄できるということによって、賃銀が労働力の再生産費であるという命題を否定するものではない。むしろ、労働者は自分の生涯を通じて労働力を再生産し、さらに次の世帯へ引継いでゆかなければならないのであって、そのためにもまた貯蓄は労働力の再生産のために不可欠の手段であることを示すにすぎない。

労働者が貯蓄をするということに問題があるのではなく、資本主義の発展が労働者の貯蓄を必然化するところに問題があるとみるべきであろう。

(参考文献)

- (1) 金融制度調査会「金融自由化の進展とその環境整備」(昭和60年6月5日)
- (2) 経済企画庁経済研究所国民所得部編『新国民経済計算の見方・使い方』270頁
- (3) 同上 194頁
- (4) Karl Marx : Das Kapital, Bd. III, Dietz Verlag Berlin 1966, S. 397.
『資本論』第3部 全集版 480~481頁
- (5) Ibid., Bd. I, S. 168.
同上 第I部 200頁
- (6) Ibid., Bd. I, S. 231.
同上 第I部 282頁
- (7) Ibid., Bd. III, S. 521.
同上 第I部 646頁
- (8) Ibid., Bd. III, S. 276.
同上 第3部 332頁
- (9) 飯田 繁『新訂 利子つき資本の理論』日本評論社 昭43 346頁
- (10) Karl Marx : Das Kapital, Bd. III, Dietz Verlag Berlin 1966, S. 501.
『資本論』第3部 全集版 619頁
- (11) 『資本論体系6 利子・信用』深町郁弥「第30~32章 貨幣資本と現実資本」
有斐閣 136頁
- (12) Karl Marx : Das Kapital, Bd. I, Dietz Verlag Berlin 1966, S. 184~185.
『資本論』第I部 全集版 223頁
- (13) 経済企画庁編『国民経済計算年報』昭和60年版 20~27頁
- (14) 同上 170頁

- (15) Jerom B. Cohen : Personal Finance, Richard D. Irwin, INC. 1977 p. 296.
- (16) 溝口敏行『貯蓄の経済学』勁草書房 14頁
- (17) 同上 同頁
- (18) 川合一郎『川合一郎著作集』第1巻 「貨幣資本と現実資本」 有斐閣 122頁
- (19) 同上 同頁
- (20) Karl Marx : Das Kapital, Bd. III, Dietz Verlag Berlin 1966, S. 493.
『資本論』第3部 全集版 609頁
- (21) 伊藤 武『マルクス信用論の解明』法律文化社 20頁
- (22) 生川栄治『信用制度と資本蓄積』有斐閣 39頁
- (23) 『資本論体系6 利子・信用』 深町郁弥「第30～32章 貨幣資本と現実資本」
有斐閣 144頁
- (24) Karl Marx : Das Kapital, Bd. III, Dietz Verlag Berlin 1966, S. 523.
『資本論』第3部 全集版 640頁
- (25) 『資本論体系6 利子・信用』 深町郁弥「第30～32章 貨幣資本と現実資本」
有斐閣 147頁
- (26) 川合一郎『川合一郎著作集』第1巻 「貨幣資本と現実資本」有斐閣 123頁
- (27) Karl Marx:Das Kapital, Bd. III, Dietz Verlag Berlin 1966, S. 512.
『資本論』第3部 全集版 633頁